

予防接種医療機関リスト (小児)

事前に医療機関へ予約の連絡をしてください！

令和6年4月1日現在

	医療機関名	電話番号	Hib	肺炎球菌 (小児)	B型 肝炎	BCG	MR 混合	五種 混合	四混 (DPT- IPV)	二混 (DT)	日本 脳炎	子宮頸 がん (HPV)	水痘	ロタウイルス	おたふ くかぜ		
茨城県	いきすの森クリニック	0299-95-6880					● <small>原則2期のみ</small>				●					●	
	小田医院	0479-44-0450				●	●		●	●	●		●			●	
	かしまなだ診療所	0299-96-5111					● <small>2期のみ</small>			●	●						
	かみす消化器内視鏡クリニック	0299-92-8000					● <small>2期のみ</small>			●	●	●	●			●	
	児玉医院	0299-93-1177			●		● <small>2期のみ</small>			●			●			●	
	五郎台ファミリークリニック	0299-92-6661	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	坂本医院	0299-92-0700	●	●	●		●	●	●	●	●		●	●	●	●	
	城之内医院	0299-92-1261	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	しょうのこどもクリニック	0479-21-5377	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	すずきクリニック	0479-21-7971	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	神栖市 東部地区健康管理クリニック	0299-96-3894			●							●	●				
	神栖市 永木外科胃腸科医院	0479-48-0211	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	神栖市 にへいなかよしクリニック	0299-77-8181										●					
	神栖市 野口医院	0299-96-7373					●		●	●	●		●			●	
	神栖市 白十字総合病院	0299-92-3311	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	神栖市 波崎クリニック	0479-44-3886					●		●	●	●		●			●	
	神栖市 人見医院	0299-96-0020	●	●		●	●	●			●		●			●	
	神栖市 皮フ科内科 クリヤマクリニック	0299-91-1188					● <small>2期のみ</small>			●	●	● <small>7歳半以上</small>	●				
	神栖市 ふかしばこどもクリニック	0299-95-7300	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	神栖市 宝山ハートクリニック	0479-21-5511										●					
神栖市 牧医院	0299-92-7200					● <small>2期のみ</small>											
神栖市 武藤小児科医院	0299-96-0611	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
神栖市 渡辺病院	0479-48-2121	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
鹿嶋市 かつとう小児科クリニック	0299-77-9911	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
鹿嶋市 鹿浦小児科医院	0299-83-0290	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
鹿嶋市 さくらクリニック	0299-90-7722					●		●	●	●	●	●			●		
鹿嶋市 とみかみクリニック	0299-84-1192			●		●			●	●		●			●		
鹿嶋市 葉山産婦人科	0299-83-1515	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
鹿嶋市 まつおかクリニック	0299-82-1500					●			●	●							
鹿嶋市 三笠小児科クリニック	0299-83-3555	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
潮来市 飯島内科	0299-66-0280	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
潮来市 延方クリニック	0299-66-1873	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
東庄 岡野医院	0478-86-5757	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
千葉県 香取市	あいざわクリニック	0478-55-8001	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	宇井整形外科	0478-52-3131	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	小見川診療所	0478-82-2588	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	越川医院	0478-52-5202	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	越川クリニック	0478-55-8030	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	島崎医院	0478-55-1221	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	鐺田医院	0478-75-2008								●		●					
	まきの越川診療所	0478-79-0705	●	●	●		●	●	●	●	●		●			●	
	松浦医院	0478-52-2065	●	●	●		●	●		●	●	●	●			●	
	宮内医院	0478-78-2447	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
匝瑳 増田産婦人科	0479-73-1100	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

※銚子市医療機関及び注意事項は裏面へ続きます。

【問合先】 神栖市保健予防課 電話：0299-92-0141

		医療機関名	電話番号	Hib	肺炎球菌 (小児)	B型 肝炎	BCG	MR 混合	五種 混合	四混 (DPT- IPV)	二混 (DT)	日本 脳炎	子宮頸 がん (HPV)	水痘	ロタウイルス	おたふ くかせ	
千葉県 銚子市		浅利クリニック	0479-20-1888										●				
		新生産婦人科	0479-22-2391										●				
		いしがみ小児科	0479-25-8751	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		今村医院	0479-22-0062	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		内田病院	0479-22-8600	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●		●
		海村医院本院	0479-25-1711	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●		●
		協和医院	0479-30-4855			●					●	●	●	●	●		
		児玉病院	0479-23-3331	●	●			●	●	●	●			●			
		児玉メディカルクリニック	0479-21-7666	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		島田総合病院	0479-22-5401	●	●	●		●	●	●	●	●			●	●	●
		須藤医院	0479-22-1311									●	●				
		関谷医院	0479-22-0577		●	●		●					●		●		
		なゆきクリニック	0479-25-2960	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●		●
		宮内医院	0479-22-1639											●			
		吉野クリニック	0479-25-7008	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	力武医院	0479-23-0520			●	●	●					●		●	●		

※ 確認した時点での情報となります。詳しくは各医療機関へお問合せください。
 対象者の年齢等によって実施できない場合や時期によって予約専用の番号となる場合もありますが、ご了承願います。
 ※ 以下の「予防接種の注意事項」をよくお読みください。

予 防 接 種 の 注 意 事 項

接種する前には、必ずお読み下さい！

○接種前に確認してほしいこと

- ・体調が悪いときは、かかりつけ医と相談のうえ、予約の変更をする等予防接種を延期しましょう。
- ・予防接種は、原則予約制となっていますので、事前に医療機関へご確認願います。
- ・医療機関を受診する前に、持ち物（予診票、母子健康手帳）を確認してください。
- ・予防接種は、原則保護者同伴です。保護者以外の方が同伴する場合は、保護者から委任状が必要です。（予診票裏面の委任状欄をご記入ください。）

○接種後に注意すること

- ・接種後30分間程度は医療機関でお子さんの様子を観察する等医師とすぐ連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が起こることがあります。
- ・接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ・接種当日は入浴してもかまいません。清潔に保ち、激しい運動は避けてください。
- ・接種した部位が赤くなったり、腫れたり、痛んだり、軽い発熱等が起こることがあります。局所の異常反応や体調変化、さらに高熱、けいれん等の異常症状が出た場合は、すぐに医師の診察を受けてください。なお、診察を受けたときは、**保健予防課**までご連絡ください。



○重篤な副反応（副作用）が起こったら

★予防接種による健康被害救済制度について

- (1) 定期的な予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- (2) 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- (3) ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症・医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。



※ 給付申請の必要が生じた場合には、**診察した医師、保健所、神栖市保健予防課**へご相談ください。